

令和4年8月3日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
水戸電力株式会社	水戸市赤塚1丁目16 エスコート赤塚ウエストA202

2 入札参加資格停止措置期間 令和4年8月3日から令和4年9月2日まで
(1カ月間)

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

水戸電力株式会社は、令和3年2月15日付けで契約を締結した電力供給契約書について、令和3年11月9日付けで電力小売事業（高圧）の廃止及び電力供給終了に係る申し入れを行ったことから、水戸市は、その後、協議を行い、令和3年12月10日付けで同契約を解除した。

5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表第4第14項「不正又は不誠実な行為」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程

措置要件	期間
別表第4第14項ウ（不正又は不誠実な行為） 「ア及びイに掲げる場合のほか、業務に関し、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められるとき。」	当該認定をした日から 1カ月以上9カ月以内